

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 7 月 1 日
【会社名】	特種東海製紙株式会社
【英訳名】	Tokushu Tokai Paper Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 木村 隆志
【本店の所在の場所】	静岡県島田市向島町4379番地
【電話番号】	0547 (36) 5151
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事本部長 田中 浩之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内 1 丁目 8 番 2 号 鉄鋼ビルディング
【電話番号】	03 (5219) 1810
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務人事本部長 田中 浩之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金60円

総額696,981,780円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

招集権者、議長および代行順位の決定ならびに社長選定に係る規定を変更する。

取締役会決議をもって自己株式の取得や剰余金の配当等を行うことが可能となるよう規定の新設および内容が重複する規定の削除を行う。

取締役会決議をもって取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨の規定を新設する。

その他、上記の各変更に伴う条数の整理等、所要の変更を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

松田裕司、渡邊克宏、佐野倫明、福井里司、木村隆志、石川雄三および宮下律江の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任する。

なお、石川雄三、宮下律江の両氏は社外取締役とする。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

長坂隆、檜垣直人および大和加代子の各氏を監査等委員である取締役に選任する。

なお、長坂隆、檜垣直人および大和加代子の各氏は社外取締役とする。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

姫野博昭氏を補欠の監査等委員である取締役に選任する。

なお、姫野博昭氏は補欠の社外取締役とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成率（％）	結果
第1号議案	92,667	325	0	98.30	可決
第2号議案	91,324	1,668	0	96.87	可決
第3号議案					
松田 裕司	90,545	2,447	0	96.05	可決
渡邊 克宏	90,618	2,374	0	96.12	可決
佐野 倫明	90,659	2,333	0	96.17	可決
福井 里司	92,380	612	0	97.99	可決
木村 隆志	92,395	597	0	98.01	可決
石川 雄三	90,583	2,409	0	96.09	可決
宮下 律江	92,353	639	0	97.96	可決
第4号議案					
長坂 隆	92,157	835	0	97.76	可決
檜垣 直人	92,296	696	0	97.90	可決
大和加代子	92,300	692	0	97.91	可決
第5号議案					
姫野 博昭	92,569	423	0	98.19	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案、第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上